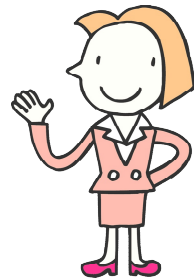




非居住者と現物給与の源泉所得税の取扱い

厚木法人会源泉部会では、源泉所得税関係の諸事項等について研修会を開催いたします。社内の皆様お誘いあわせのうえご出席ください。

- 開催日時 平成28年4月13日(水) 午後2時30分～午後4時
会場 厚木アーバンホテル新館
厚木市中町3-14-14 電話222-3344
- 研修内容
- ・非居住者に対する課税関係の概要
 - ・非居住者と租税条約
 - ・福利厚生費の源泉課税 他
- 講師 厚木税務署 源泉所得税担当官
定員 30名
参加費 無料
申込期限 4月11日(月) 但し、定員に達し次第締め切ります。
申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、法人会事務局まで郵送もしくはFAXでお送りください。



《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15

公益社団法人 厚木法人会 事務局

電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808

4/13 源泉部会研修会 参加申込書

会社名 _____ 電話番号 () _____

参加者名 _____ fax 番号 _____

参加者名 _____ 参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

法人会 一声運動

消費税期限内納付

納税準備預金などで計画的な納税資金の準備を